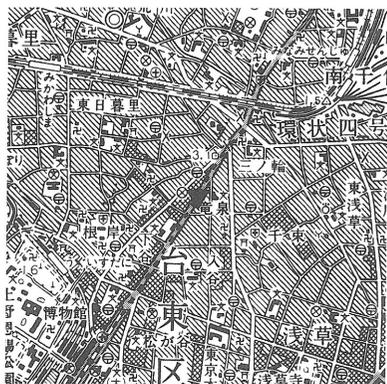


東京・竜泉寺町遺跡
りゅうせんじまち

- 1 所在地 東京都台東区竜泉二丁目
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)八月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 大名屋敷跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

竜泉寺町遺跡は台東区の中央、武蔵野台地東端上野台と隅田川の中間に位置し、東京低地西側に立地する。当地周辺は近世以前は千



(東京東北部)

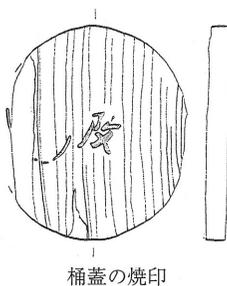
束池などの湿地が広がっていたものと思われ、中世末頃から近世初め頃までには水田化されていた可能性があり、その後整地されたようである。当地は嘉永六年(一八五三)尾張板「今戸箕輪浅草絵図」などから江戸時代中頃以降は美濃大垣

藩戸田家下屋敷と判断され、調査地は主にその庭園部分にあたる。屋敷地の北隣には、町名の由来になった竜泉寺が所在する。

今回の調査は、共同住宅建設に伴う調査である。主要な遺構確認面が三面あり、検出遺構は池・井戸・溝・土坑などである。また最下層には牡蛎殻の堆積層が確認されている。池・井戸・土坑などは屋敷地に関連する遺構と推測され、ほぼ一八世紀以降に属する。また調査地北よりで検出された一七世紀中葉の溝には、人骨と漆器碗が散乱しており、漆器碗を副葬した墓を破壊した跡と思われる、当地には屋敷以前に墓所が存在した可能性がある。

出土遺物には漆器碗・箸などの木製品のほか、多くの近世陶磁器・動植物遺存体などがある。池跡からは亀の甲羅も出土した。木簡は第二五号遺構の井戸側の板材、第二七号遺構出土の板材である。他に第二九号遺構出土の桶蓋に焼印(文字は「改」と「〇」。径一〇mm厚一〇mm)が見られる。

第二五号遺構は掘形径約五mの大型の掘り抜き井戸で、深さは約五mまで確認した。井戸側は径約一mの円形桶組を三段ほど重ねたものである。なお検出された上から一段目は、確認面から判断すれば本来の地下埋設部の一段目と想定される。廃棄年代の下限が一九世紀初頭と推定され、使用



桶蓋の焼印

年代は一八世紀後半頃であろう。第二七号遺構と第二九号遺構は、池跡に近接する皿状の楕円形土坑であり、長径一〜二mと推測される。第二九号遺構には多数の箸や筥・箆などの木製品、貝殻、陶磁器などが廃棄されている。各遺構の廃棄年代は第二七号遺構が一八世紀中葉頃、第二九号遺構が一八世紀初頭頃と推定される。なお池跡周囲には他にも類似した土坑があり、獣骨・魚骨・貝類（ハマグリなど）や多数の木製品などが廃棄されている。これらは「宴会」料理や道具をゴミとして片付けた跡とも想像される。

8 木簡の积文・内容

第二五号遺構

(1) [□□] 1500×120×50 061

(2) [六□] 1500×90×50 061

(3) [□□]
[五□] 1540×130×50 061

第二七号遺構

(4) (目印)
[□□] 245×80×50 011

(1) (3)は井戸側の板材である。(1)(2)は上から一段目、(3)は二段目にあたり、(1)(2)は隣り合わせで、(1)の左に(2)が位置し、(1)(2)の文字が(3)の二行分と対応するようにみえる。墨書はいずれも外面の上部にみられるが、他の部材では、外面及び側面には基本的に墨で黒く塗られ、ほとんど墨書がみられないものもある。墨痕が点在しているものは、文字である可能性もあり、外面の上端には「(」かと思われる墨書もみえる。他の部材にもかなり墨痕がみられることから、墨書のある部材は三点以上の可能性がある。文字はやや薄れており読解し難いが、浅草芝崎町遺跡などの出土例に見られる如く、外面の数字は井戸側の段数を示すものが多いことから、側面の墨書は継ぎ合わせる時の目印「合印」であろうか(本誌第二二号)。(2)の「六」及び(3)の「五」が段数を示すとすれば下からの段数と思われる。その場合には本遺構の井戸側は六段重ねということになる。

(4)は両面に墨書が見られる。目印が商標ならば、この面が表である。よってこの部材は何らかの札とも思われるが、両面ともに摩擦と擦痕があり、特に中央部は読解し難い。擦痕などが激しいのはこの部材が組板に転用されたためと思われる。第二七号遺構と第二九号遺構の遺物が宴会に関わるとすれば、(4)や桶蓋はその時に用意された食品などの付札や容器とも考えられる。

9 関係文献

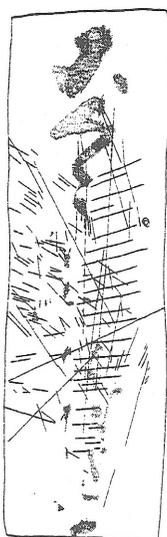
台東区文化財調査会『竜泉寺町遺跡』(二〇〇四年) (小俣 悟)



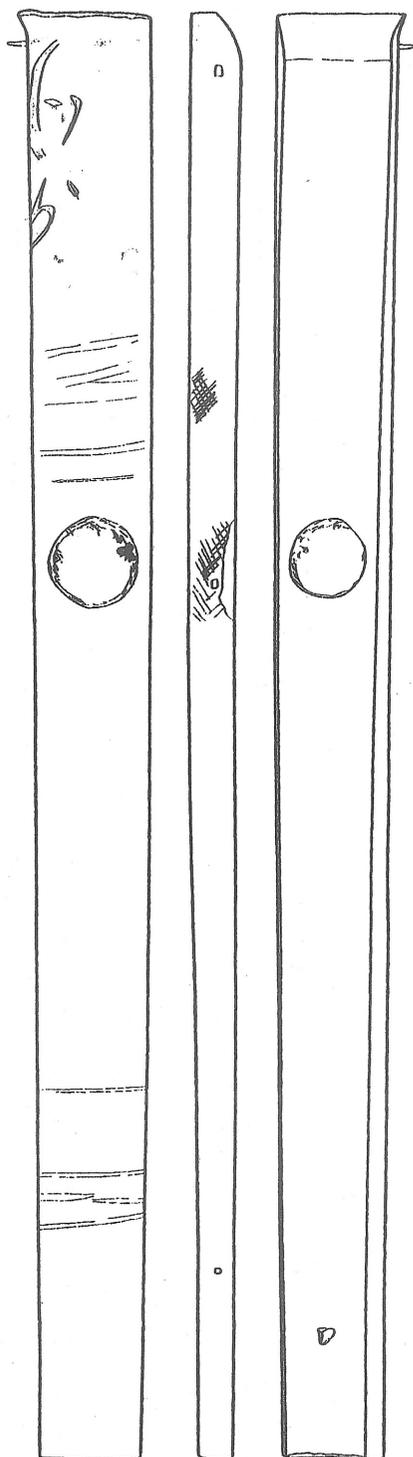
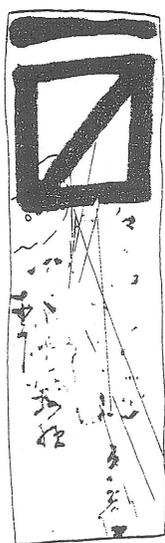
(3) 部分



(2) 部分



(4)



(1)